

総社市告示第92号

総社市木造住宅耐震改修等事業費補助金交付要綱（平成21年総社市告示第3号）の一部を次のように改正する。

令和元年9月30日

総社市長 片岡 聡 一

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改正後					改正前					
別表第1（第2条，第4条，第6条関係）					別表第1（第2条，第4条，第6条関係）					
既存木造住宅の性能		耐震基準	補助対象経費	補助額等	既存木造住宅の性能		耐震基準	補助対象経費	補助額等	
耐震改修工事	耐震診断	上部構造評点が1.0未満のもの	上部構造評点が1.0以上	耐震改修工事に要する費用（住宅の延べ床面積に対して34,100円／m ² を限度とする。）	補助対象経費の23%以内（一住宅につき50万円を限度とする。）	耐震診断	上部構造評点が1.0未満のもの	上部構造評点が1.0以上	耐震改修工事に要する費用（住宅の延べ床面積に対して33,500円／m ² を限度とする。）	補助対象経費の23%以内（一住宅につき50万円を限度とする。）
	既存住宅性能評価	耐震等級が1に満たないもの	耐震等級が1以上				既存住宅性能評価	耐震等級が1に満たないもの		

附 則

この告示は、令和元年10月1日から施行する。